

平成27年9月16日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所 低レベル放射性廃棄物輸送計画について

標記の件について、本日、北陸電力株式会社より、「志賀原子力発電所周辺的安全確保及び環境保全に関する協定書」第7条に基づき、別紙のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

連絡先 石川県危機管理監室 原子力安全対策室 (直通) 076(225)1465 (県庁内線) 4310
--

1. 経緯

- (1) 平成 27 年 6 月に予定していた志賀原子力発電所の低レベル放射性廃棄物の輸送について、輸送を委託している原燃輸送株式会社から「志賀原子力発電所の輸送に使用する輸送容器と同型の輸送容器に不具合が発見されたため輸送を延期する」との連絡があり、輸送を延期しておりました。(平成 27 年 6 月 29 日付け輸送計画の変更にてお知らせ済み)
- (2) 原燃輸送株式会社が国土交通省に輸送容器の不具合（蓋固定用ボルト折損）に係る原因究明と再発防止対策を平成 27 年 8 月 19 日に報告し、平成 27 年 8 月 28 日に国土交通省がその内容を妥当と判断しました。
- (3) 今般、原燃輸送株式会社より不具合の再発防止対策を講じた上で輸送を再開するとの連絡があったため、志賀原子力発電所の輸送に使用する輸送容器についても再発防止対策を講じた上で、延期していた輸送を平成 27 年 10 月に実施することとします。

2. 輸送計画

- (1) 搬出予定時期
平成 27 年 10 月
- (2) 輸送品の名称及び数量
低レベル放射性廃棄物 ドラム缶 480 本（輸送容器 60 個）
- (3) 搬出先施設名
日本原燃株式会社 低レベル放射性廃棄物埋設センター
- (4) 輸送方法
志賀原子力発電所固体廃棄物貯蔵庫から物揚場までトラックにより陸上輸送した後、輸送船に積み付けて海上輸送いたします。

3. 安全対策

- (1) 輸送物の安全対策
 - a. 本輸送には、関係法令の技術上の基準に適合している低レベル放射性廃棄物（ドラム缶）輸送専用の輸送容器を使用します。
 - b. 低レベル放射性廃棄物を収納した輸送容器（輸送物）の安全性を確認します。
なお、輸送容器の不具合（蓋固定用ボルト折損）については、次の再発防止対策を講じます。

- ・水素の影響による硬度の高いボルトで発生する脆性破壊の一種である「遅れ破壊」を生じさせない、より柔らかく適切な硬度を有するボルトへの全数取替え

(2) 陸上輸送の安全対策

- a. 輸送車両への輸送容器積付時には、積載方法等についての安全性を確認します。
- b. 陸上輸送の実施に先立って、道路状況を確認し、安全運行の徹底を図ります。
- c. 出発前には車両点検を励行し、運転手には十分な経験を有する者を配置します。

(3) 海上輸送の安全対策

- a. 輸送船には、低レベル放射性廃棄物輸送船として国で定めた基準に適合している専用船を用います。
- b. 輸送船への輸送容器積付時には、積載方法等についての安全性を確認します。
- c. 海上輸送の実施にあたっては、気象状況、海象状況、航路標識等航行区域全般にわたって調査のうえ安全航行を行います。

以 上